

1930年ロンドン海軍軍縮会議と山本五十六

相澤 淳

1930年ロンドン海軍軍縮会議と山本五十六

相澤 淳

はじめに

1930（昭和5）年4月のロンドン海軍軍縮条約の締結は、その後約10年間の1930年代を通して日本海軍に大きな影響を及ぼすもので、それは日本陸軍にとっての1931年9月の満州事変の勃発と対をなすような歴史的転換点であったと考えることができる。この条約締結によって日本海軍内には非常に強い反米英感情が生じ、その結果として、1930年代半ばには米英との海軍軍縮体制（ワシントン体制）からの離脱、さらには1941年の開戦へと至る米英との関係悪化の道が考えられるからである。本研究では、そうしたロンドン海軍軍縮条約締結に際して生じた日本海軍部内における葛藤について、ロンドンに派遣された海軍関係者（海軍随員）の動向、とくに次席随員であった山本五十六（海兵32期）に焦点を当てる¹。後の対米英開戦前における避戦論から一般的に米英協調論者と見られる山本が、実はこのロンドン会議においては米英との協調（軍縮条約締結）に「するどく反対」²しており、しかしながら、そうした山本がこの軍縮について実際「どう考えていたのかはわかりにくい」³点があるからである。

ところで、この1930年ロンドン会議に至るまでの日本海軍において、その海軍軍縮を巡る問題の原点となるのが、1921（大正10）年11月から22年3月にかけて開催されたワシントン会議であった。第一次世界大戦後の東アジアにおける国際秩序を定めたこの会議では、主要列強五国（日米英仏伊）によって海軍軍縮に関する五国条約が締結されたが、この条約は、とくに日米英間のアジアでの新秩序（ワシントン体制）を維持する上での安全保障上の中核的な条

約であった。しかし、この軍縮条約締結に対し日本海軍内には強い不満が残ることになった。すなわち、この軍縮条約では日米間の主力艦比率としてアメリカの主張から日本の「対米六割」が定められることになったが、これは日露戦争後から日米両海軍が双方を仮想敵国視しつつ建艦競争を進めるなかで、日本海軍が対米作戦上の「生命線」としていた「対米七割」の艦艇保有量を下回ることを意味した。そして、この一割の差とは、日米双方において日米艦隊決戦時の勝敗を左右するラインとして共有されているものであった。それでも、このときワシントン会議の首席全権であった海軍大臣の加藤友三郎（海兵7期）は、総合的な国力の観点からも今後の対米建艦競争の継続は不可能と判断し、アメリカが主張する対米六割の受諾を已むなしとして条約を受け入れた。この際、会議の海軍首席随員であった加藤寛治（海兵18期）は、加藤（友）全権に対し強く条約締結反対を訴えたが受け入れられず、条約締結の日には悔し涙を浮かべてアメリカへの復讐を誓ったというエピソードも伝えられるほどに、その結果は衝撃的なものであった。そして、結局、ワシントン会議後の1920年代で海軍内を支配していく考えは、加藤（友）亡きあと（1923年8月没）、この加藤（寛）的な「反軍縮」となっていたのである⁴。

ところで、ワシントン会議後の日本海軍は、軍縮条約上の主力艦劣勢比率を補うため、制限のかからない条約上限の一万トン級（八吋砲搭載大型）巡洋艦や潜水艦の増強を計るようになっていった。また、他方では量の制限を質で補うという精神から、連合艦隊ではいわゆる「月月火水木金金」とも称される猛訓練が繰り返されるようになっていった。加藤（寛）は1926年から28年にかけてそうした連合艦隊司令長官として艦隊勤務をし、さらに29年1月には、海軍軍令部長となり、海軍の統帥部の長として翌年のロンドン海軍軍縮会議を迎えたのである。そして、そのロンドンではワシントンの主力艦制限を補うために日本海軍が手塩にかけて整備してきた一万トン級巡洋艦や潜水艦という補助艦が、今度は軍縮の対象となっていた。結局、ワシントンでの主力艦制限は、それ以下の艦種の建艦競争をもたらしていたためである。日本海軍は、前回の反省からワシントンの轍を「決して踏まず」という意気込みで、この会議開催

前年（1929年）の11月26日には、ときの浜口雄幸内閣でロンドン会議における日本の原則的要求たる「三大要求」すなわち「①補助艦総括対米七割、とくに②一万トン級巡洋艦対米七割、③潜水艦七万八千五百トン（昭和六年度末現有量）」を閣議決定に持ち込んだ。なお、ロンドン会議の全権として海軍からは財部彪（海兵15期）海軍大臣が派遣されたが、首席全権はワシントン会議の時とは異なり、海軍大臣（財部）ではなく、シビリアンの若槻礼次郎元首相であった。

1 ロンドンの日本全権団海軍随員

若槻元首相の首席全権就任には、浜口雄幸首相や幣原喜重郎外相らの意向が強く働いていた⁵。そして、その人選（シビリアンの指名）の背景には、海軍側の三大要求貫徹の強い要求が会議を決裂させかねないとの認識があり、それに対して政治決断をできる人物をロンドンへ送り込みたいとの思惑があった。換言すれば、ロンドンにおいて日本海軍がその要求を押し通せば米英側との全面衝突となり、会議が決裂しかねないという危機感が日本政府や宮中周辺に大きかったのである。

そうしたなかで、全権としてはこの若槻と財部のほかに駐英大使の松平恒雄が、そして後日、駐白大使の永井松三が任命されていた。ただし、この4人の全権中、当然、海軍の要求を担い海軍の期待を一身に背負うのは、海軍大臣たる財部において他にはいなかった。

しかしながら、この財部海相のリーダーシップについて、海軍内での評価は決して高いものではなく、とくに三大要求を強く求める勢力（強硬派）においてそうした不安は深刻なものであった。そうした財部全権をロンドンにおいてまず補佐すべき存在としては、海軍首席随員の左近司政三（海兵28期）がいたが、その評価も、少なくとも全権団に加わった中堅層（大佐・中佐クラス）の海軍随員からみれば、大変心許ないものであった。そうした様子を随員の一人であった佐藤市郎（海兵36期、ジュネーヴ駐在海軍代表）は、ロンドン会

議が開会する5日前（1930年1月16日）の日記⁶に次のように記していた。

左近司さんは、寿府会議当時の原敢（原敢二郎、海兵28期、次席随員）同様、自薦で首席随員となった相だ 大馬鹿大将（財部）も同様だ そして彼氏の頭には国防は何もなく、唯会議成功後の授爵だけで出張前の支度振りがまるで物見遊山旅行本位であったと聞く（中略）なにしろ全権（財部）が遊山気分なら左近司男爵は、また問題は手軽に片附くと見縊っていたらしい ところが愈来て見ると手軽るに行くどころか容易ならぬことが初めて判って来た 随員打合会議で色々と喋ると、直ぐにあちらからもこちらからも横槍をいられる 外務の山形書記官が左近司さんも海軍の首席随員なら首席随員らしく専門事項についてはハッキリした意見を表明して貰わなくては困ると述懐した通りに、外務省からも内兜を見透かされて了った 元来持病もあるのだ相だが、か様な始末で会議の始まる前に早くも神経衰弱になった（カッコ内、相澤）

そこでその左近司首席随員を補佐する次席随員として「次官（山梨勝之進、海兵25期）次長（末次信正、海兵27期）が心配して山本少将をつけた」のだが、さらに「次官は最初から左近司では駄目と見切りをつけていたらしいが、大将（財部）のお声掛けがあるので之をよさせる訳にも往かず、そこで後見人安保大将（清種、海兵18期）を起用」することになった。

けれどもそれだけではまだ安心が出来ぬので、要すれば末次さんに西伯利経由で急行して貰う積だったらしい 出発直前に次官が榎本君（重治、海軍書記官）に何か思うことがあったら打明けて呉れと云われた 榎本君は左近司さんでは不十分とも云い兼てどうでしょう健康はもつでしょうか 若しものことがあったら…と云わせも果てず次官はソナナことならいいよ、内地の者も十分考えているよと云われた相だ（カッコ内、相澤）

ロンドン海軍軍縮問題を通して国内で最強硬派だった海軍軍令部次長の末次信正と、最終的に海軍の三大要求を後退させる形での軍縮受け入れに向かう海軍次官の山梨勝之進は、その後徐々に国内で対立する関係になり、結局、末次の「西伯利経由で急行」するロンドン行きも実現しなかった。そうした中で、ロンドンにおける海軍全権団員の首脳陣への不信、すなわち誰が海軍の要求をロンドンで強く主張していくのかという問題は、存在し続けることになった。今回のロンドン会議では、ワシントン会議時の加藤友三郎のようなトップ・ダウン式のリーダーシップはなく、そこでそれを補う形で展開されることになったのが、海軍中堅層の随員（海軍専門委員）らのボトム・アップ的な活動であった。

2 次席随員山本五十六

ロンドンの海軍中堅層の「まとめ役」としては、少将に昇進したばかりの「次官次長によって送り込まれた」山本五十六次席随員が位置していた。佐藤は、その山本に「しっかりしている山本さんの下なら真に働き甲斐がある」⁷と絶大な信頼を寄せており、また、この山本の次席随員任命の背景には軍務局長であった堀悌吉（海兵32期）の押しがあったことを次のように記していた（1月8日の日記）。

聞けば左近司さんは一再ならず次官に大叱られに叱られる程のヘマをやっているのでみんな心配で堪らず誰かしっかりした者をと物色した結果山本さんに白羽の矢が立った なんでも堀さんが適任者もないので遠慮しながらクラス・メートの山本少将を推薦したらしく、山本さんの役は軍縮のことなど知らなくてもよいから唯々強く頑張れと云うのだ相だ⁸

こうした海軍中堅層随員らのボトム・アップの活動は、若槻全権以下全権団の横浜出港（1929年11月30日）の船中からすでに始められていた。若槻によ

れば「それは船の中で、いろいろの打合せも出来るし、全然海軍の知識のない私に、それを吹込もうという意味もあったようである。つまり私のために、海軍學校をやるつもりであったろう」⁹ということであった。しかもこの海軍の啓蒙活動は、若槻全権に限らず、他省からの随員らにも試みられていたようであり、しかし、その活動は必ずしも順調だったというわけでもなく、大蔵省からの随員であった賀屋興宣によると、次のような混乱も生じさせていた。

全権団の随員会議は船中からしばしば開かれたが、海軍は例の七割主張と保有量の高い水準を希望しているのでなかなか案を出してこない。私は日本の安全の線である七割主張をとりいれ、日英米に仏を加えてできるだけ保有水準を低くする案を作って提案した。もとより海軍の気に入るはずがない。だが、私は各国海軍のじゅうぶんに詳細な資料を集めていたから、専門的な議論でもつねに反論を許さなかった。軍令部の作戦班長の中村大佐などは、私が軍縮に必要な資料を十七区分のある特製かばんに入れて持つて出るので、それを見るところこわくなると言っていたくらいだ。

とうとう海軍の次席随員の山本五十六少将（後に元帥）が、大蔵省がこれ以上主張するなら全海軍は鉄拳（てっけん）をもって制裁すると、とんでもないことを言いだした。それで随員会議は全く混乱に陥って、とうとうそれ以後開かれぬ。私と山本少将は口もきかないという仕儀になってしまった¹⁰。

海軍の三大要求は、1930年1月21日に日米英仏伊五カ国が参集して開始されたロンドン会議においても、予想されたとおりに米英側との対立点を惹起することになり、交渉は行き詰まっていった。そして、会議開催から2か月近くを経て、とくに七割問題で対立する日米間でこの行き詰まりを打開する案が、若槻全権とスチムソン全権（國務長官）および松平全権とリード全権（上院議員）という、シベリアン・ベースで話し合われ、日米間の妥協案が作成される。そして、このいわゆる「松平・リード案」を基礎とした軍縮条約締結の可否につ

いて、若槻全権は日本政府に請訓することになるのだが、ただし、この日米妥協案は海軍の専門的見地からは、その三大要求を大きく損なうものであった。そうした日米間の妥協案作成が進む中で、山本は3月10日に、直接、若槻全権に私見としてその非なるところを以下のように意見具申していた。

まず、山本は現在の会議の大勢について「現下情勢に於て最注意を要するものは英米の対日態度にあらずして右両国の対仏態度にして速に探索を要するもの先ず英米と仏国との交渉の真相より急なるはなし」として、会議の行き詰まり状況が英米と日本間のものばかりでなく、英米とフランスの間、とくに「真の行詰りは英仏の間」に生じていると指摘した。例えば、日本の三大要求の一つでもある潜水艦の保有量についても、フランスの要求は日本以上の八万トンを下るものではなく、他の補助艦も含めたこうしたフランスの過大な要求に対してもし英米側がこれに応じれば「結局英兵力量は必ず増大を見る」結果となり「従て米の増大見る」ことになり、これでは「英米共に国内的に非難的となるべし」としていた。もちろん、日本はこうしたフランスに頼って「我兵力量の要求を貫徹せんとするが如き他力主義」をとるべきではなく、ただし「日本は仏態度の定まる迄動かず」、「英米が日本の七割を受諾したりとき」に「最後案を考慮」すればよいと結論づけていた¹¹。

確かに会議は、2月26日以降、議長マクドナルド（英首相）の提議によって、海洋組（日米英）と欧州組（英仏伊）に分けて進められるようになっており、日本側はこれを「五カ国協定ができない場合でも三カ国協定だけは是非成立させたい」という意図に基づく「英米共同で日本の譲歩を求めて来る」行動と見ていた¹²。したがって、山本の意見は、こうした英米の日仏「各個撃破」を狙った動きに対する対抗策、すなわち、会議を再び日米英仏伊五カ国全体のもので捉え直すべきとした意見具申であったと見ることができよう。

また、山本は若槻に対して、妥協案を受け入れた場合の弊害として「信を内外に失す」「日本の主張は無理があったことを自認することになる」そして「将来の交渉に永久に悪影響あり」と訴え、得るところは「英米の国論を一時的にやや緩和するに過ぎない」としていた¹³。

一方、山本は海軍身内の財部全権にもその「固き御決心」を求めてその所信を正していたが、財部からは確たる返事を得られないままであった¹⁴。結局、財部はロンドンの海軍全権団の随員らを説得することも出来ないままに、四全権連名という形で日米妥協案に基づく請訓発出に同意していたのである。

3 ロンドンからの請訓の到着

会議開催から2か月近く、ロンドンで日本と英米との交渉が行き詰まりを見せていくなかで、東京の海軍中央部においてもこの海軍の三大要求をめぐる問題で、ある対応の変化が生じ始めていた。当初、会議開催翌日の1月22日には、海軍省副官の古賀峯一（海兵34期）が加藤軍令部長のもとを訪れ「軍令部の強硬を頼み来る」というように¹⁵、海軍の要求貫徹には海軍省・軍令部の一体感が見てとれた。しかし、ロンドンで交渉が停滞を見せていく2月はじめから3月にかけて、その亀裂が感じられるようになるのである。加藤はその日記で「倫敦二月五日付『スチムソン』新提案を為し、日本之七〇%を一蹴し六〇%に踏み付く。輿論激昂（2月5日）と記し、それに対して8日には「末次来訪、左近司へ急電を報ず。決心を示せる也」とロンドンに在る海軍首席随員の左近司政三に「軍令部之決心」すなわち要求貫徹を伝えていた¹⁶。しかし、3月4日になると「齋藤子爵と石井子を官邸に招く。山梨の細工にて齋藤子軍縮七〇%無用論を吐き、衆を失望せしむ」と、海軍省側（山梨次官）が海軍の長老である齋藤実（海兵6期、朝鮮総督）を引っ張り出し、対米七割要求の切り崩しを計りつつあると不信感を露わに記していた。海軍省と軍令部の間には、大きな「溝」が生じ始めていたのである¹⁷。

こうした中で、ロンドンにおいて成立した日米間の妥協案を基礎とした請訓電が、四全権連名（若槻、財部、松平、永井）の形で、3月15日午前、東京に送られてきた。しかもこれは、若槻によれば、アメリカとの交渉で「これ以上日本を有利にする見込みは立たない」という「最後の請訓」とされていた¹⁸。

この請訓到来は、東京の海軍中央部に大きな衝撃を与えた。ロンドンで進め

られていた日米間の妥協案についての情報は全く入っておらず、それは海軍省・軍令部ともに同様であった。すなわち、この請訓は海軍中央にとって「寝耳に水」だったのである。しかもこの妥協案の内容は「八吋大巡六〇%、SS（潜水艦）五万二千屯也」というようなもので、これは三大原則の中の「①補助艦総括対米七割」では対米六割九分五厘とほぼ要求を満たしていたが、とくに重視した「②一万トン巡洋艦対米七割」で完全にアメリカ側の要求に屈し（対米六割）、「③潜水艦七万八千五百屯」ではそれが三分の二に削られるという、海軍にとっての大幅な後退案であった。加藤はこれに対し「午前首脳会議を部長室に開きしに、山梨逃げ廻る」と次官にその怒りを向け、また「外務より海軍譲歩の宣伝突如新聞に現はる」と外務省の態度にも憤慨していた¹⁹。

ところで、実はこのロンドンからの請訓電を追う形で、次席随員である山本から、同期である東京の軍務局長の堀悌吉に宛てた次のような「三月十四日請訓伝言」が極秘親展として送られていた。このなかで山本は、請訓電の基礎となった日米妥協案につき「昨今英紙上に日英米三国間に諒解略成れる旨を報じ十五日タイムズ紙には略米案に近き数迄掲載せられたるのみならず一方我全権部職員中にさえ之を肯定するが如き口吻あり」「海軍少壯随員一同は事態の極めて重大なるを感じ深憂措く能はず」として「是非共首席全権に其の意中」を訴え出ることとなり、相談の結果安保大将の取り次ぎを願って「十五日夜大将より若槻全権へ右旨申入れられたる処」「同全権は主旨を諒とせられ尚自分よりも申度ことあれば好機なりとて即時少壯海軍随員の来集を希望せられた」ので「安保大将附添ひ全権室に参集」することになったとしていた。ただし、そこでの若槻全権の発言は「今日迄は最も忠実に海軍部の意見により折衝したるも遂に彼を説得するに至らずデッド・ロック陥りしが松平大使をして英米と自由会談を行はしむるやあらゆる手段を尽し漸く現在の米提案迄漕ぎ着け得たり」「而して米提案は総括的兵力に於ても八吋巡洋艦に於ても略我方の所期に達し潜水艦に於ては数量は多少我主張と差あるも「パリチー」を得たる」との見解であった。この会見により「自己の憂慮が単なる杞憂に非ざることを確めたる少壯随員は此際財部全権の固き御決心極めて必要なりと感じ十六日夜前日と同

様の手続きに依り安保大将左近司中将附添ひ全権室に来集し財部全権と各自専門的見地より忌憚なき所信を進言」し、さらに「米案へ落着に至りたる場合に対する所信」を財部大臣（全権）に伺ったところ、単に国防上のみならず閣僚の一人として内政其の他諸般の事情をも考慮する」必要があるとして、大臣の確言を得ることができなかった。そこで、「状況右の如くなるを以て少壯随員は事態が想像以上に危急にして此際内地より強硬なる決意を示する回訓を得るに非れば到底此の危機を救済する能はざるを痛感し、一同憂慮の余り」この趣旨を中央に伝えてもらいたいという申し出に及んだ、と結んでいた²⁰。

もちろん、東京にはこうした山本ら少壯随員達意思を十二分に汲むリーダーが存在した。それが海軍軍令部長の加藤寛治であった。そして、この加藤の存在は、若槻首席全権の「最後の請訓」に沿って軍縮条約締結を図りたいと動く政府側からすれば、きわめて大きな「障害」となる可能性がある人物であった。そうした政府と海軍（軍令部）の関係のなかで、仲介者的に加藤に当ることになったのが、軍事参議官で前海軍大臣の岡田啓介（海兵15期）であった。福井生まれの岡田は、同じく福井の生まれの加藤にとっては単に海軍の先輩というだけではなく同郷の先輩でもあり、加藤に直言できる関係があった。そして、岡田はこのロンドン会議開催に当たっては、当初から広く政界方面とも接触し、また早い段階で日米妥協案受入やむなしとの判断を下していくなど、軍縮への対応は加藤寛治よりも加藤友三郎に近い柔軟性があった²¹。ロンドン会議までの岡田の主要な経歴は、1923～24年に海軍次官、24～26年連合艦隊司令長官でこの後任者が加藤であった。また、27～29年に海軍大臣でその前・後任者がともに同期の財部、すなわちロンドン会議の全権であった。その後、岡田は軍事参議官という立場でロンドン会議を迎えているが、この比較的自由な立場と海軍の主要なポスト経験者ということが、海軍内での彼の影響力行使を支えたと考えられる。

4 請訓に対する海軍中央部での葛藤

若槻全権からの請訓が東京に到着した3月15日、平塚にいた岡田は午後6時に海軍省からの電話で、さらに午後8時には次官からの電報で帰京を求められた。山梨次官は、この夕刻、浜口首相（海相事務管理）より海軍部内の意見を纏めるよう命ぜられ²²、その際この請訓が「最後の請訓」であるとする若槻全権の意図も伝えられていた。岡田は、翌16日午前帰京し、午後4時には、まず加藤の訪問を受けていた。その際、加藤は岡田に「最後は、あるいは請訓の如き所となるやも知れざれども、八吋巡洋艦及び潜水艦は譲り難し、なお一押しせざるべからず」と告げ、とくに潜水艦の保有量については、飛行機で不足分を補うとしても六万トンが必要であるとしていた²³。

ここでは「最後は、あるいは請訓の如き所となるやも知れざれども」という加藤の柔軟とも見て取れる姿勢が示されていたが、加藤はその16日の日記に「斎藤子の軟論新聞に現はれ大に害あり」「軍令部憤慨、反駁を用意す」と強い反発を書き記していた²⁴。

翌17日午前には、今度は山梨次官が岡田のもとを訪れて「請訓の内容及び艦政本部並に軍令部内の模様を話し、最後を如何にすべきやの相談」を持ちかけていた。これに対し、岡田は「止むを得ざる場合、最後にはこのまま丸呑みにするより致し方なし」としつつ、日米妥協案の保有量であれば「国防はやりようあり、決裂せしむべからず」との判断を示した。ただし「なお一押しも二押しもすべし、またこの際海軍大臣の意見は那邊にあるや電報にて問合せを要す」と山梨に注意も促した。前日の加藤の「なお一押し」を「なお一押しも二押しも」と強調しながら、ここで岡田は軍縮成立を支持する姿勢を明確にしたのである²⁵。

岡田が山梨に求めたロンドンの財部大臣（全権）への意見照会は、しかしながら、幣原外相の反対するところとなっていた。幣原は、ロンドンの四全権の間で請訓内容に関して難色を示している者があり、それが財部であることを知っていたのである。山梨は20日午前に再び岡田のもとを訪れ「大臣の意志問合

せに外務大臣難色あり、軍令部長の硬論と外務大臣の意見との間に相当の距離あり」として、岡田に幣原と直接会うことを求めた。そして、その日の午後には極秘で両者の会合の場を海軍省内に設定した。ここで幣原は、請訓書を示して四全権署名のものであることを力説し「若槻よりこの上の尽力は出来難き旨申し来れり、政府としてこれを更に押すことは困難なり」とした。

これに対し岡田は「八吋巡洋艦は対米七割を絶対必要なりとし、また潜水艦は五万二千屯にては配備困難なり」とまず述べた上で、「これを多少緩和する方法を講じ、なお飛行機その他制限外艦艇にて国防の不足を補うこと」が出来れば「最後にはあるいは止むを得ざるべし、決裂は不可なり」との考えを示した。ただし、「現在の軍令部の意見とこの案とは非常に開きあり、あたかも断崖より飛び降りよと言うに等し、断崖より降下し得る途を作らざるべからず」と、海軍側が譲歩する場合における軍令部の体面に対する配慮を求めていたのである²⁶。

一方、岡田を含め、海軍側が情報を得たがっていたロンドンの財部海相の請訓に対する考えは、3月25日に左近司から山梨に宛てた電報で知らされることになった。そこで知らされた財部からの意見は「米案にては不満足なり、されども全権としては署名せり、新事態の起こるを望む、目下苦慮中」というものであった²⁷。この電報の内容知った加藤は「大臣の特電来り請訓を最後のと認めざる電報」として初めて大臣の意図が分かったとし、「此電頗る海軍に効果あり」とその日記に記した²⁸。そして確かに、こうした「請訓を最後のなものとして認めていない」という大臣としての財部の意見は、海軍省側においても重大に受け止められた。25日午前に開かれた会合（岡田、加藤、山梨、末次等参集）では「意見交換の結果、海軍としては今次の米提案を其の儘受諾することは不可能なり」とする結論に達し、山梨はこの海軍の結論を首相に伝えた。しかし、それに対して浜口は「政府としては会議決裂の危険を冒す能はざる決心」を明らかにした上で「これは自分が政権を失ふとも、民政党を失ふとも、又自分の身命を失ふとも奪ふべからざる堅き決心なり」とその強い決意を山梨に伝えた²⁹。

翌26日も海軍内での協議は続けられた。そして、この日の会合では「海軍今後の方針」についても話し合わせ、その内容は「米国案を応諾する能はず」に始まる五項目にわたるもので、それでも「海軍の方針が政府の容る所とならざる場合と雖も海軍諸機関が（中略）政府方針の範囲内に於て最善を尽すべきは当然なり」とし、「専門事項に関し米国提案中我に最も不利なる点及変改を要すべき点等に於て（中略）次官より申上ぐる所あるべし」とするものになった³⁰。なお、この協議の際、岡田は山梨から「今や海軍は重大なる時機に会せり、この際海軍の高官が総理に意見を申し出されざるはいかがのものにや」と浜口総理に会うことを依頼され、これに対し岡田は「加藤と同行し得れば遇つても宜し」と答え、翌27日午後3時の総理と岡田、加藤の会見が設定されることになったのである³¹。

5 回訓案の決定

浜口総理との会見（3月27日）について、加藤は「浜口首相と午後三時総理官邸に会見、岡田大将同行、大に反対意見を述べ。岡田も重大なる結果を警告せり」と、岡田ともども浜口に対し強い反対意見を述べたとその日記に記している³²。

一方、岡田はその日記で、この総理との会見について「加藤より海軍の三大原則につき詳説」し、自分からは「海軍大臣の意志明らかかなりたる以上これを尊重せられたく、しからざるにおいては事態甚だ重大となるべき」を申し述べたのに対し、浜口からは「回訓も永引き二週間を超えたり、もはや何とかせざるべからず、海軍の事情につき詳細聞きたれば、この上は言分において何とか決定すべし」と返され、「四時加藤と共に辞去」してこの会見が終わったとしている。なお、この会見の際に、加藤は浜口に「閣議の席に軍令部長を出席せしめられたし」と求め、これに対し浜口から「右は先例なし、お断りす、ただし君は閣僚とは皆親密なれば、各自に君の意見を申さるは勝手なり」とかなり辛辣な言葉を返されていた。そうした浜口の決然とした態度に加藤は圧倒され

たのであろうか、27日の岡田に日記には次のような「加藤の言」があったことが追記されている³³。

この時私の腹は決まりました。結局飛行機に重点をおけば国防は持てる。ただ軍令部・艦政本部に、潜水艦につき問題あり。軍は配置、艦は技術、これには致し方あり。毎年数隻分の材料を準備、技術の方は最もむつかしきところだけ数隻分造るなり。

ところで、浜口はこの岡田と加藤との会見の直前に、天皇陛下に単独拝謁し「軍縮問題今日までの経過の概要と併せて帝国の関する限り速に協定の成立する様十分努力すべき旨言上し、優渥なる御詞を拝し、恐懼感激して御前を退下」してきており、「回訓に対する自分の信念愈々固し」としていた。したがって、会見において加藤が依然強硬なまま財部からの意見も示して「帝国の主張今一押し押し返すべし」と主張してきたのに対し、浜口は、その財部の意見について「全権の資格のものではない」とし、強い決意をもって以下のように反論していた³⁴。

今一押し押し返すは会議決裂の覚悟を以てせざるべからず、然るに会議を帝国の責任に於て決裂に導くは大局の上より観て不可なるを信ずるを以てこの点篤と考慮を要す、自分は大体に於て協定を成立せしめざるべからずとの心持を以て回訓案を作成せんとするものなり

なお、浜口と岡田、加藤の会見の後、山梨も浜口のもとを訪れ、その決意を告げられていた。ただし、その際、山梨は浜口に対し「海軍の意見は回訓案の決定の会議の席上に於て海軍次官より十分に陳述する機会」が与えられるよう求め、その了解を取り付けることも忘れていなかった³⁵。

そしてついに、請訓（日米妥協案）に基づいた回訓案が、4月1日午前、総理官邸において浜口より岡田、加藤、山梨に示されることになった。海軍側は

これを一旦省内に持ち帰り、潜水艦保有に関する一部の修正などを加えたもの³⁶、ほぼ原案通りに回訓案は午後の閣議で決定された。

ところで、その前日の夕刻に岡田は加藤を軍令部長室に訪ね、「明朝浜口は回訓案を説明する趣なり、その際君はこの案を閣議に付せらるれば止むを得ず、ただし海軍は三大原則を捨てるものにあらざるも、閣議にて決定すればそれに対し善処すべし」との発言が出来ないかと加藤に打診していた。これに対し加藤は「それにては米案を承認したようになるからな」と言い、よって岡田は「しからばその意味のことを予より言うべし、君はだまって居ってくれぬか」と言うと、加藤は「そうしよう」と答えていた³⁷。

ところが、翌日午前、浜口首相が回訓案を海軍側に説明した後、岡田が上述の旨を答えると、黙っているはずの加藤が「請訓案には、用兵作戦上からは同意することができませぬ、用兵作戦上からは」と発言した³⁸。これが、後日、「政府による統帥権の干犯」の根拠として取り沙汰される加藤の「反対」表明であった。すなわち、軍令部長の明確な反対にもかかわらず政府は統帥事項に関わる回訓案を決定したというのである。そして、確かに加藤はその日の日記に、「軍令部は国防用兵の責任者として米提案を骨子とする数字は計画に同意し難き旨明言す。予より先に岡田は第一に答えたり。書物にて。故に予の反対は留を刺す。岡田は海軍の態度に付一貫の旨を告ぐ」と、海軍が一致して反対を貫き通したようにも記していたのである³⁹。

しかし、少なくともこのとき海軍が一致していた点は、その「反対を貫き通す」ことではなく、不満は大きい「その回訓案決定の際に海軍の意見を付ける」ことであつたろう。その意見とは「条約締結によって生ずる軍備の欠陥を補充する」⁴⁰ということで、それは山梨次官が回訓案決定の閣議において意見陳述することになっていた。そして、その内容は海軍省部の協議の上、閣議前日までに総理、外務、そして大蔵大臣の同意も得ていた。日米妥協案への海軍内の反対論の急先鋒であり、加藤を背後で操っていたとも評される末次次長ですら⁴¹、この陳述内容を山梨次官から見せられた際「政府があれを承諾することならば、予てより考へて居る軍令部組織を始め演習、出師準備等に亘る諸懸

案が実現出来ることになる、ほんとに有難い」⁴²と語ったほどの、海軍強硬派の要求も充分満たすものだったのである。

6 ロンドンでの最後の戦い

日本政府による回訓は、ロンドン時間の4月1日夕刻に全権団に達し、翌2日午後、若槻全権はセント・ジェームズ宮殿の首席全権会議において、日米妥協案を条約案の基礎とすることを受け入れることを表明した。そして、3週間後の4月22日に同じくセント・ジェームズ宮殿において、日米英三国間に1930年ロンドン海軍軍縮条約が調印された。しかし、実はその調印までの間、日本の全権団内部では、山本など海軍随員たちによる、日米妥協案を基礎とする条約成立への最後の抵抗が試みられていた。

若槻全権が首席全権会議で日米妥協案の承諾を言明した4月2日、それを前にして山本は財部全権に対し「山本以下随員多数の意見と思考する所に従ひ敢て一言を呈す」として、以下の内容を口頭で進言していた⁴³。

- 一、回訓の内容は大臣の御所見並吾人の卑見に比し相距ること頗る遠し
- 二、大臣の此際執らるべき態度は左の三様を出でず
 - (一) 回訓を英米に交付するに先ち今一應意見を政府に致さるるか
 - (二) 回訓を広義に解釈して大臣の所信を断行することを他の全権に求めらるるか
 - (三) 任を辞し直に帰朝さるるか
- 三、何れにせよ大臣の出処進退は公明にして且断固たるを要す
会議の敗戦に於て臨み尚最後の名誉を留むる唯一の道は唯々大臣の進退
其の前に合し「海軍尚未だ我を欺かず」との事実を国民に示すに在り
- 四、命令一下海軍随員は尚奮闘最終の難局に処するの用意と覚悟とを有す
(終)

本国日本における回訓の発出段階では、すでに海軍内での最強硬派である末次ですら「有難い」との言葉を発するほどに回訓発出への不満は沈静化していたのであるが、そうした国内政治の駆け引きから隔絶されていたロンドンの全権団の海軍随員らにとっては、回訓への不満は高まるばかりであった。山本はそうした海軍随員を代表する形で、海軍大臣である財部に対し、全権としての出处進退にまでも言及し、海軍の名誉を守ることを求めていたのである。しかし結局、日本政府の回訓はそのまま「英米に交付」され、財部が「任を辞し直に帰朝」することもなかった。

そうした中でも、山本は「大臣の所信を断行する」態度を財部に求めていった。それが4月9日の潜水艦問題に関する口頭進言であった⁴⁴。この中で山本はまず、これまでの請訓発出から回訓到着までの経緯について以下のようにその憤懣を述べていた。

海軍随員一同が戦機漸く到り全権が巨腕を揮はるべきの日近きありと期待しつつありし際突如として請訓の発電を伝え聞くや憂心真に措く所を知らず終に私心を披瀝して全権に直訴するの事態を生ぜり而して情勢日に非なるを見るや海軍大臣は自ら深く決せらるる所あり所信を政府に発して敢て其の勇断を促がされたり

然るに政府は海軍当局の苦衷に殆ど聴く所なく主務大臣の意見をも重視するに至らず海軍の到底同意し難しとする回訓の発電を敢行せり

そして、今後の対応については潜水艦の増量について、以下のように強く求めている。

回訓当地に達し海軍随員一同其の趣旨を伝達せらるるや憤懣失望更に其の度を加へ大臣決意の表現は正に此の秋に在りと絶叫するに至れり然れども熟々推るに若槻全権に既に闘志なき今日此の難局に直面して最後の地歩を

確守し以て帝国々防の欠陥を最小に止めんとするに足る者実に海軍大臣を
措て他に之を求むべからず此の重大任務に対し渾身の智勇を傾注し至誠を
吐露し目的を貫徹せらるることは大勢を既倒に挽回せんとする最難事項に
して財部大臣五十年の永き公生涯中君国に蓋さるべき最大の忠節と信ぜん
が故に特に大臣の御自重を懇請し同僚一同亦互に自制奮励を誓ひ各々其の
最善を尽して今日に至れり

本日いよいよ潜水艦問題の三国全権会議に上程せられむとするを聞き憂慮
新に肺肝を衝くを覚えると共に大臣の悲壮なる御覚悟に想到して感慨殊に
深く茲に更めて一同の真情を上達して閣下の断乎敢然たる御決心を希ひ併
せて最後の御健闘を懇願して已ます

帝国潜水艦保有量の最少限度を六万五千噸とし之を最後案として飽迄確守
奮闘を要す

三大要求のひとつとして当初日本海軍が強く求めていた潜水艦の保有量は
七万八千五百トンであったが、日米妥協案で示された潜水艦の保有量は
五万二千七百トンとその三分の二に削られていた。実は、日本海軍が潜水艦の
保有量について対米比率ではなく絶対量で求めていた背景には、ワシントン会
議で課せられた主力艦対米六割の劣勢を挽回する「秘策」として潜水艦を非常
に重視していたからであった。すなわち、ワシントン会議以降の主力艦劣勢下
で日本海軍が考えていた対米漸減邀撃作戦（来攻する優勢なアメリカ艦隊を減
勢しつつ日本近海で決戦に持ち込む作戦）において、その米主力艦を漸減する
潜水艦の絶対量確保が必須の条件だったのである。そして、山本も最終的には
この「潜水艦保有量の過少」なことを「帝国の国防上に及ぼす最大の欠陥」と
見なしていたのである⁴⁵。

それでも山本は、ここで強硬に七万八千五百トンを蒸し返そうとしていたの
ではなく、中間点の六万五千トンにまで後退していた。ただ、この六万五千ト
ンという数字も単なる妥協というわけではなく、ロンドン会議に先立つ補助艦
に関するジュネーヴ海軍軍縮会議（1927年）で、少なくとも日英間において

は合意されていた仮協定において、潜水艦保有量については日英同量で合意（英の六万トン主張に対し、日は七万トン主張で攻防）していたところの数字であった。山本は少なくともここで認められた潜水艦六万トン台保有という数字を最低ラインとするべきだと考えていた⁴⁶。結局、このジュネーヴ会議は、日本の仲介にもかかわらず英米間の巡洋艦を巡る対立で条約成立には至らずに終わるが、この数字は日本海軍がロンドンにおいてその英米に対して粘りを見せる上で、故無きものでもなかった。しかも、この潜水艦保有量の「増加」に関しては、日本政府が回訓を発する段階でも、東京の海軍中央部が政府の回訓案受け入れの条件として入れた修正において「考慮を払う必要」がある問題とされていた。したがって、山本の主張は、それほど粗放遠大なものでも訓令違反でもなかったと言えるのである。

こうした山本ら海軍随員の強い要求を入れてか、財部は9日午後の日英米三国の全権会議で「万一を期して殆ど全力を挙げて潜水艦の保有量増加の為」戦ったが、「他力本願の悲さか風前の燈火と消えて」しまった、とその顛末を短く自身の日記に記していた⁴⁷。この「他力本願」の「他力」が若槻首席全権を指すのか、あるいはフランスを指すのかどうかは定かでないが、少なくとも財部自身はその進退をかけて最大限の「自力」を発揮して戦った様子は、最初の「万一を期して」という日記の表現からも伺うことが出来ない。

こうしてロンドンにおける日本海軍の三大要求を巡る戦いは終わりを告げたのである。

おわりに

1930年4月22日午前、セント・ジェームズ宮殿で条約調印式が開かれ、各国全権の声明の後に1930年ロンドン海軍軍縮条約は調印された。その日の夜、日本全権団の宿泊場所であったグロブナー・ハウスで、若槻全権はすべての日本全権団員を招待して慰労晚餐会を開いた。その食後の歓談が進む中で、条約締結に不満の海軍随員たちは、若槻に直接、条約への憤懣を訴え始めた。若槻

もそうした海軍随員たちからの不満は覚悟の上で、それらには最後まで応答していたが、「中には激昂し、鼻血を流している者もあり、不穏な空気」⁴⁸が張り詰める状況になっていった。大蔵省からの随員の賀屋興宣は、遂に海軍随員たちと因縁の対決となり「海軍の二人が私の胸ぐらをつかんで責めつける。腕力ではとてもかなわない。三時ごろに自室に帰ってみたら、ワイシャツが血だらけになっていた」⁴⁹という、大荒れの慰労会となった。なお、この二人の海軍軍人の一人が、のちにミッドウェー海戦で戦死する、海軍随員だった山口多聞（海兵40期、当時、海軍中佐）であった。

その翌日の4月23日、早くも財部全権は、東京の海軍中央部への状況説明のためロンドンを出発し、シベリア鉄道経由で帰国の途についた（5月19日東京駅着）。一方、若槻全権以下の他の日本全権団員は、地中海・インド洋経由の北野丸での海路帰国となり（6月17日神戸港着、18日東京駅着）、海軍次席随員の山本もこの海路組であった⁵⁰。その帰国の途上、山本は「倫敦会議の経過に鑑み所見（四月二十日印度洋上にて）」⁵¹と題した文書を記している。4月20日は、条約調印式の前であり、日付が5月20日の一か月後の間違いであるかと思われるが⁵²、いずれにせよここで山本はロンドン会議で痛感した、とくに全権、随員の任命に関わる問題点を次のように列挙していた。

海軍大臣は首席たる場合を除く外全権委員としては不都合なり
会議地駐在大使をして交渉に当たらしむることは不利益なり
所謂顧問格随員は不必要にして有害なり
首席随員に関する事項を全権訓令中に明記することは将来倍に之を必要とす

首席でなかった海軍大臣全権とは財部のことであり、会議地駐在大使で交渉に当たったのは日米妥協案を作り上げた松平恒雄全権であった。また、顧問格随員だったのは安保清種海軍大将であり、首席随員とは左近司政三海軍中將であった。日本海軍は二人の大将と一人の中將という高官をロンドンに送り込ん

だにもかかわらず、その満足のいく結果を得られなかったのである。そして、そのいずれもが、山本、そして海軍随員たちがロンドンの地で煮え湯を飲まされた存在だったのであろう。まさに彼らの苛立ちが伝わってくる山本の「所見」と言えよう。

山本はロンドンを発つに先立って、兄の高野李八に絵はがきを送っており（4月28日）、その中で「会議も思ふ様ニならずして終了」⁵³と記し、神戸港帰着の6月17日にも、郷里の後輩・反町栄一からの帰朝に際する祝電に対し「会議の成績に鑑み汗顔の至」⁵⁴と返信している。また、山本は海路帰国終盤の香港以降は健康を害し引きこもる状況でもあった⁵⁵。ロンドンでの心労が祟ったということもあろうが、「敗戦」帰国に気が沈んでいったということもあったかもしれない。

帰国後の山本は、病気と称して一切の面会を絶ち、一部では海軍を辞めるのではないかという「うわさ」も流れる有様であったという⁵⁶。その山本が軍務に完全に復帰するのは、帰国後約半年たったの海軍航空本部技術部長への任命（1930年12月）を待たねばならなかったのである。

¹ 本研究では、ロンドンの海軍随員らの動向について、山本五十六自身がロンドン会議の際に記したメモ（「会議対策私見 三月十日若槻全権に進言」、「軍務局長宛 三月十四日請訓伝言」、「四月二日口頭進言（対財部全権）」、「昭和五年四月九日海軍大臣に口頭進言の要旨」、「倫敦会議の経過に鑑み所見（四月二十日印度洋上にて）」）および「昭和五年四月 請訓に至りし事情及爾後の経過に関する報告 中村海軍軍令部参謀」を中心に考察する。これらの文書は、山本が封書に入れ、1934年9月に軍務局長であった同期の吉田善吾に「吉田転任の場合は級友へ」との但し書きを付けて預けたもので、その後、同じく同期の堀悌吉の保管するところとなり、現在はそのコピーが防衛研究所戦史研究センターで所蔵公開されている。山本のロンドン海軍軍縮条約への憤懣を知る上で興味深い資料である。

² 野村實『山本五十六再考』（中公文庫、1996年）178頁。

³ 田中宏巳『山本五十六』（吉川弘文館、2010年）53頁。

⁴ 麻田貞雄『両大戦間期の日米関係—海軍の政策決定過程』（東京大学出版会、1993年）155～160頁。

⁵ 若槻禮次郎『古風庵回顧録』（読売新聞社、1950年）333～336頁。

⁶ 佐藤信太郎編『父、佐藤市郎が書き残した軍縮会議秘録』（文芸社、2001年）138～139頁。

- 7 佐藤『父、佐藤市郎が書き残した軍縮会議秘録』130頁。
- 8 同上、131～132頁。
- 9 若槻『古風庵回顧録』339頁。
- 10 賀屋興宣「私乃履歴書」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）21～22頁。なお、こうした賀屋と海軍随員の衝突は、ロンドンにおいても続いていた。佐藤『父、佐藤市郎が書き残した軍縮会議秘録』182頁。
- 11 「会議対策私見 三月十日若槻全権に進言」（「昭和四～五年 ロンドン海軍条約拾遺 海軍省軍務局長堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 12 関静雄『ロンドン海軍条約成立史ー昭和動乱の序曲ー』（ミネルヴァ書房、2007年）151頁。
- 13 「会議対策私見 三月十日若槻全権に進言」。
- 14 「軍務局長宛 三月十四日請訓伝言」（「昭和四～五年 ロンドン海軍条約拾遺 海軍省軍務局長 堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 15 『続・現代史資料5海軍』（みすず書房、1994年）90頁。全権としてロンドンに在る財部海相の留守を預かる海軍省の布陣は、山梨次官、堀軍務局長、そして副官の古賀で、海軍大臣事務管理は浜口首相であった。この海軍省内の山梨、堀、そして古賀のラインは、基本的にこのロンドン海軍条約締結問題を通して結束していたと考えられる。
- 16 『続・現代史資料5海軍』91頁。
- 17 同上、92頁。なお、1月22日の加藤の日記には、実はあとから書き加えられたと思われる「古賀之豹変後日に照らせ」という記述があり、これはこうした徐々に妥協へ向う海軍省側への加藤の不満を強く表している追記と考えられる。
- 18 堀悌吉「請訓より回訓までの期間身近雑録」（大分県立先哲史料館編『大分県先哲叢書 堀悌吉資料集 第一巻』2006年）120頁。若槻『古風庵回顧録』356～357頁。
- 19 『続・現代史資料5海軍』92頁。
- 20 「軍務局長宛 三月十四日請訓伝言」。
- 21 池田清「『ロンドン軍縮問題日記』解説ーロンドン海軍条約と統帥権問題を中心にしてー」（岡田良寛編『岡田啓介回顧録』毎日新聞社、1977年）250頁。
- 22 池井優・波多野勝・黒沢文貴編『濱口雄幸日記・随想録』（みすず書房、1991年）443頁。
- 23 岡田啓介「ロンドン軍縮問題日記」（岡田啓介著・岡田貞寛編『岡田啓介回顧録』中央公論社、1987年）269頁。
- 24 『続・現代史資料5海軍』93頁。
- 25 岡田「ロンドン軍縮問題日記」269頁。
- 26 同上、270頁。
- 27 同上、273頁。
- 28 『続・現代史資料5海軍』93頁。
- 29 堀「請訓より回訓までの期間身近雑録」122頁。
- 30 堀「請訓より回訓までの期間身近雑録」122～124頁。
- 31 岡田「ロンドン軍縮問題日記」274頁。
- 32 『続・現代史資料5海軍』93頁。
- 33 岡田「ロンドン軍縮問題日記」275～276頁。
- 34 『濱口雄幸日記・随想録』444～445頁。
- 35 堀「請訓より回訓までの期間身近雑録」124頁。

- 36 堀悌吉「回訓発送事情」『大分県先哲叢書 堀悌吉資料集 第一巻』114～115頁。
- 37 岡田「ロンドン軍縮問題日記」278頁。
- 38 『濱口雄幸日記・随想録』446頁。岡田「ロンドン軍縮問題日記」279頁。
- 39 『続・現代史資料5海軍』94頁。
- 40 堀「回訓発送事情」113頁。
- 41 池田『「ロンドン軍縮問題日記」解説』258頁。
- 42 堀「請訓より回訓までの期間身近雑録」125頁。
- 43 「四月二日口頭進言（対財部全権）」（「昭和四～五年 ロンドン海軍條約拾遺 海軍軍務局長 堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 44 「昭和五年四月九日海軍大臣に口頭進言の要旨」（「昭和四～五年 ロンドン海軍條約拾遺 海軍軍務局長 堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。なお、本文書の但し書きとして、この進言に際して「本件安保大将左近司中将に事前内談し其の同意を得たり」と冒頭に記されている。
- 45 「昭和五年四月 請訓に至りし事情及爾後の経過に関する報告 中村海軍軍令部参謀」（「昭和四～五年 ロンドン海軍條約拾遺 海軍省軍務局長堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 46 同上、および「会議対策私見 三月十日若槻全権に進言」。
- 47 「財部彪日記」（国立国会図書館憲政資料室所蔵）昭和5年4月9日の記。
- 48 若槻『古風庵回顧録』359頁。
- 49 賀屋「私乃履歴書」24頁。
- 50 反町栄一『人間山本五十六—元帥の生涯』（光和社、1964年新版）305頁。
- 51 「倫敦会議の経過に鑑み所見（四月二十日印度洋上にて）」（「昭和四～五年 ロンドン海軍條約拾遺 海軍軍務局長 堀悌吉」防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 52 几帳面であった山本としては意外な間違いであるが、山本は4月28日にロンドンより兄の高野李八に「五月二日、北野丸にて、六月十七日神戸着の予定」と書き送っていることから、「四月二十日印度洋上にて」は間違いと思われる。
- 53 『山本五十六の書簡（長岡市史双書No.45）』（長岡市、2006年）107頁。
- 54 反町『人間山本五十六』305頁。
- 55 目黒真澄『元帥山本五十六』（新正堂、1944年）136頁。
- 56 野村『山本五十六再考』189頁。